

2 保健・福祉

基本施策6 健康づくり

◆現況と課題

- 小牧市では平成 16（2004）年度に「健康こまきいきいきプラン」を策定し、市民が生涯にわたって、健康でいきいきと暮らしていけるよう、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、家庭、地域、社会全体で支援する環境づくりを推進してきました。
- その後、従来の健康指標の評価を行い、今後取り組むべき課題を明確にするとともに、新たに提唱されたメタボリックシンドローム^{*}などの生活習慣病予防に対する新たな項目を加えるなど、平成 21（2009）年度に本プランの中間見直し（計画期間：平成 22（2010）年度～26（2014）年度）を行いました。
- 現在、小牧市では、本プランのもと、市民が積極的に健康づくりに取り組み、社会全体が支援する元気でいきいきとした長寿社会を目指し、市民が健康づくりの知識・技術を身につけていくための健康教育や各種の健康診査および予防接種の実施などにより、市民の健康づくりの支援に取り組んでいます。
- 今後は、乳幼児から高齢者に至るまで、市民一人ひとりのライフステージに応じた各種健康診査・検診の充実などにより、疾病の早期発見・早期治療を促進する必要があります。
- また、より多くの市民が自らの健康に対して目標を持ち、主体的に生活習慣の改善や健康増進に取り組むことができるよう、各種健康教育の場や相談の場の提供などにより、健康に関する正しい知識の普及と健康管理の重要性に対する意識を高める必要があります。

◆基本施策の目的および体系

生涯にわたって元気でいきいきと暮らすことができるよう、市民が積極的に健康づくりに取り組み、社会全体で支援する環境づくりを行います。



◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指標名	基準値	目指す方向性
健康寿命*	男性 79.05 歳 女性 83.33 歳 (H22 年度)	
健康づくりに取り組んでいる市民の割合	74.3%	

◆基本施策の展開方向1：心と体の健康づくりへの取組みを支援します

【目的】

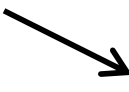
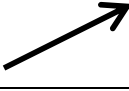

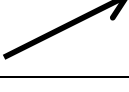

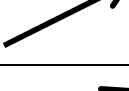


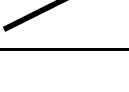
- 市民一人ひとりが、自分の健康状態や年齢に合わせ、主体的に健康づくりに取り組むことができる環境を整えます。
- 病気の予防・早期発見・重症化予防を図ります。
- 市民主体の健康づくりを支援します。

【手段】

- ①心と体の健康づくりに関する相談や各種教室などを開催します。
- ②各種検診を継続的に実施します。

- ③保健連絡員活動などの市民主体の健康づくり活動を支援します。
- ④健康づくりや生きがいづくりに関する講座やイベントの参加を促すとともに、検診の受診率を上げる仕組みの検討を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
早世（壮年期死亡率）	2.74% (H23年度)	
生活習慣の改善にすでに取り組んでいる市民および今後改善してみようと思っている市民の割合	66.6%	
胃がん検診（集団・個別）の受診率（男女平均）	19.5%	
大腸がん検診（集団・個別）の受診率（男女平均）	28.8%	
子宮がん検診（集団・個別）の受診率	8.6%	
乳がん検診（集団）の受診率	10.3%	
保健連絡員などが主体的に計画する健康教室等の回数	93回	
保健連絡員などが主体的に計画する健康教室等の延べ参加者数	3,214人	
自分自身を好きと言える市民の割合	76.7%	

◆基本施策の展開方向2：親子が健やかに育み合うことを支援します



【目的】

○心身健やかに共に育み合う親子を増やします。

【手段】

①保護者の育児不安を軽減するため、健診や相談、教室などによりこどもの発育や発達に応じた支援を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

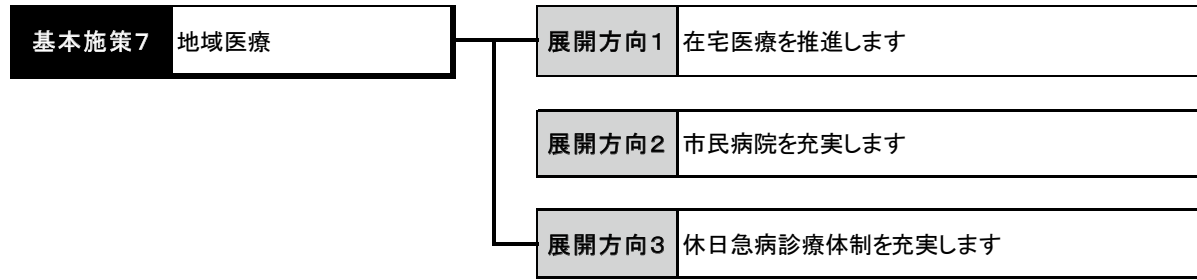
指標名	基準値	目指す方向性
乳幼児健診受診率	96.3%	
ゆったりとした気持ちで育児できている保護者の割合	78.9% (H24年度)	
相談相手がいる保護者の割合	95.9% (H24年度)	
自分自身を好きと言えるこどもの割合	70.7%	

◆現況と課題



- できる限り住み慣れたところで生活を続けていくためには、在宅で必要な医療の提供が受けられる環境、体制整備が必要です。
- 市民病院は、尾張北部医療圏^{*}の中核病院として、救命救急センターの設置や最新医学による高次医療、緩和ケア病棟^{*}の設置など、その役割を十分に発揮しています。引き続き、医療機能の維持・向上と経営の健全化に努める必要があります。
- 高齢化の進行に伴い、小牧市でも今後さらに医療に対するニーズは高まると考えられます。このため、急性期医療・高度医療は市民病院、回復期は回復期リハビリテーション病院など、普段の健康管理や初期の治療などはかかりつけ医が担う、つまり地域全体で患者を診ていく必要があります。
- 市民に対し、病院・診療所の機能分担と連携を図る地域医療連携について、さらに周知を図る必要がありますが、市民病院は市外在住の患者も多いことから、市内だけでなく市外に向けた周知方法も検討する必要があります。
- 市民が安心して休日にも救急医療を受けられるよう、日曜日や祝日などの休日に市内診療所を補完する内科・小児科・外科・歯科の急病人の応急治療に対応する休日急病診療所の周知を進める必要があります。

◆基本施策の目的および体系

地域の医療機関が機能に応じて役割を分担し、市民のだれもが個々の状況に応じた適切な医療を受けられるよう、地域医療の充実を図ります。



◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指標名	基準値	目指す方向性
市内の医療体制に満足している市民の割合	70.7%	
市民病院の地域連携登録医療機関の数	484 箇所	

◆基本施策の展開方向1：在宅医療[※]を推進します




【目的】

- できる限り住み慣れたところでの生活の継続を図ります。
- 介護サービスと連携し生活の質を高めます。
- 安心な老後の生活環境を提供します。

【手段】

- ①多職種（居宅介護支援専門員、訪問看護師など）連携ケアによる在宅医療の仕組みを構築します。
- ②地域の多職種が参加する合同研修会などを実施します。
- ③在宅医療を普及させるための啓発を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
往診や訪問診療を行う市内医療機関などの数（医科・歯科・薬科）	36箇所 (H25年度)	
多職種による研修会の開催回数	1回	
訪問看護を利用している高齢者の数	2,770人	

◆基本施策の展開方向2：市民病院を充実します


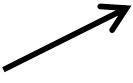

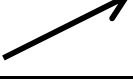
【目的】

- 個室などの増床による入院環境、作業スペースなど医療スタッフにとって活動しやすい職場環境の整備、来院者にとってわかりやすい受付体制や診察室などへの動線の確保など病院を利用する人の利便性を高めます。
- 第三次救急医療^{*}やがん診療連携拠点^{*}など高次医療病院として、地域に必要とされる医療の体制を充実します。
- 待ち時間の短縮や過ごし方、接遇の向上など患者の満足度を高めます。

【手段】

- ①将来を見据えた建替えを進めます。
- ②医療機器の整備や医療スタッフの確保を進めるとともに、健全な経営を進めます。
- ③他の病院・診療所との連携を進めます。
- ④地域連携による外来患者の分散化や医療スタッフへの接遇研修などを行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
紹介率	45.9%	
逆紹介率	55.2%	
市民病院職員数	744 人	
市民病院の市民満足度	66.7%	

◆基本施策の展開方向3：休日急病診療体制を充実します



【目的】

○日曜日や祝日などの休日に急病患者が安心して第一次救急医療^{*}を受けられるようにします。

【手段】

①休日急病診療体制の整備と、必要な受診につながるよう市民へ周知します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

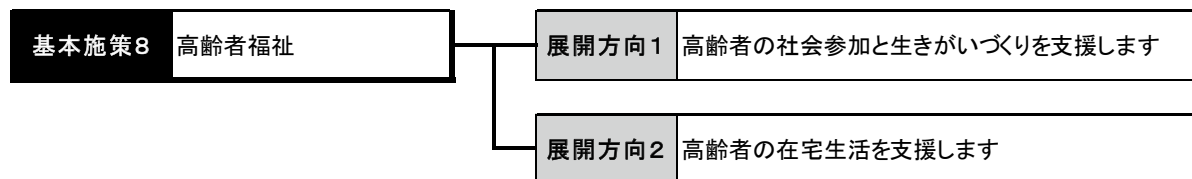
指標名	基準値	目指す方向性
日曜日や祝日などの休日に受診できる市内診療所数（医科・歯科）	13 箇所	
休日急病診療所における急患数（医科）の割合	81.2%	

◆現況と課題

- 平成23（2011）年10月に18.6%であった高齢化率^{*}が、平成25（2013）年3月に20.1%となりました。平成27（2015）年には23.2%に伸長すると予想され、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加が見込まれています。
- このような背景のもと、平成24（2012）年度～26（2014）年度を計画期間とする「第5次小牧市高齢者保健福祉計画」において、地域で暮らす高齢者の自立を支援する地域包括ケアシステム^{*}づくりを推進しています。
- 今後は、高齢者が、いつまでも生きがいを持ち、いきいきと自立した生活を送るために、心と身体の健康の保持ができ、活躍できるような場づくりをする必要があります。
- 活躍できる場づくりとして、何かに取り組みたいがどこに行けばよいか分からない高齢者のコーディネートを行う窓口が必要です。また、支援が必要な高齢者が地域で暮らし続けることができるように、地域での支え合いの仕組みを構築し、見守りネットワークの網を細かくするとともに、地域を支えるためのリーダーの発掘が必要です。

◆基本施策の目的および体系

高齢になっても、心身の健康を維持し、生きがいを持てるようにするとともに、介護や支援が必要となっても、住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けることができる環境・仕組みを整えます。



◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指標名	基準値	目指す方向性
介護や支援を必要としていない高齢者の割合	88.8%	
生きがいを持って生活している高齢者の割合	81.8%	

◆基本施策の展開方向1：高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援します




【目的】

- 生きがい活動から社会貢献活動まで、高齢者が長年培ってきた技術や経験を社会で発揮できるようにします。
- 地域における人とのつながりやふれあいを感じられるようにします。

【手段】

- ①シルバー人材センターを支援するとともに、地域活動やボランティア*活動など地域の一員として活躍できる環境を整備します。
- ②高齢者が生涯学習やスポーツ活動などに積極的に参加できる環境を整備します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
シルバー人材センター会員の就業率	81.4%	
地域活動やボランティア活動に積極的に参加している高齢者の割合	26.6%	
生涯学習やスポーツ活動などに積極的に参加している高齢者の割合	32.2%	

◆基本施策の展開方向2：高齢者の在宅生活を支援します

【目的】

- 健康で自立した高齢者を増やします。
- 住み慣れた場所で自立した暮らしを続けられるようにします。
- 認知症になっても家族と安心して生活できるようにします。

【手段】

- ①効果の高い介護予防事業を提供します。
- ②地域包括支援センター^{*}や医療機関、関係事業所など介護・医療・福祉が連携し、生活全般にわたり地域の高齢者を支える体制を構築するとともに、コーディネートできる役割を担う人材を育成します。
- ③「認知症見守りネットワーク^{*}」を再構築するとともに、既存の組織や活動を活用して、地域における見守りや支え合いのネットワークや体制を構築します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
介護予防事業参加者数	164人	
地域包括支援センターの利用者の割合	9%	
認知症見守りネットワーク会員数	904人	
認知症サポーター [*] 養成講座受講者数	6,304人	

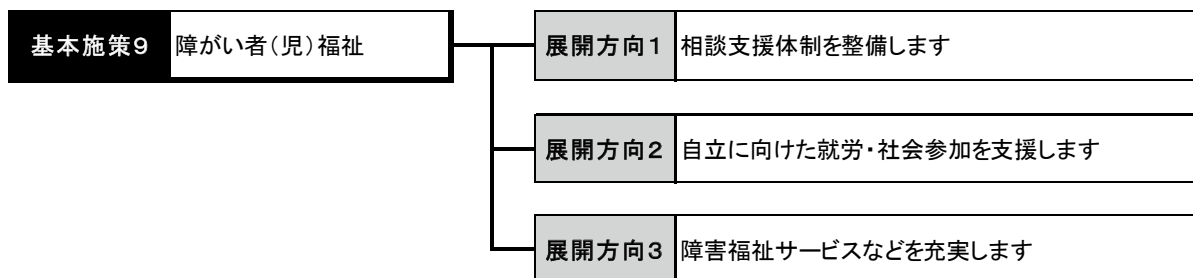
基本施策9 障がい者（児）福祉

◆現況と課題


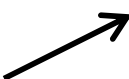
- 小牧市では、平成21（2009）年3月に、障がいのある人が安心して暮らし続けるための総合的な施策を推進するため、障害者基本法に基づく「第2次小牧市障がい者計画」を策定しました。
- また、平成24（2012）年3月に、障害福祉サービスなどの提供体制の確保を図るため、障害者自立支援法（現：障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律）に基づく「第3期小牧市障がい福祉計画」を策定しました。
- 生活介護^{*}や就労支援施設への通所希望者数が、施設定員を上回る状況となっています。移動支援の充実に対するニーズが高くなっているとともに、親の高齢化などに伴いグループホーム^{*}のニーズが高くなっています。
- これらのニーズを踏まえつつ、障がい福祉計画に基づく適正なサービスの確保が必要です。また、障がいのある人の自立を支援するための就労支援や、こどもの障がいを早期発見・支援するための療育^{*}支援を強化する必要があります。さらに、身体障害者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳を所有される人が毎年200名程度増加する傾向の中で、相談支援の強化が必要となっています。

◆基本施策の目的および体系

障がいのある市民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、自立した日常生活または社会生活を営み、安心して暮らすことができる環境をつくります。



◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指標名	基準値	目指す方向性
平成24年度以降に施設入所から地域へ生活の場を移した市民の数(累計)	0人	
グループホーム利用者数	31人	

◆基本施策の展開方向1：相談支援体制を整備します

【目的】

- 障がいのある人および保護者が安心して生活を送ることができる環境を整備します。

【手段】

- 権利擁護、障害者虐待防止、成年後見制度など各制度の啓発に取り組むとともに、相談支援体制を強化します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
相談の件数	6,695件	
相談支援専門員の数	9人	

◆基本施策の展開方向2：自立に向けた就労・社会参加を支援します

【目的】

- 障がいのある人の自立を促進し、生きがい活動などを増進します。
- 就労機会の拡大や職場定着を図ります。

【手段】

- ①就労や社会参加の支援を進めます。
- ②福祉的就労の工賃アップのため障害者支援施設などからの物品やサービスの調達を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
民間企業における障がい者の雇用率 (ハローワーク春日井管内)	1.8%	
小牧市雇用促進奨励金支給企業数	34 社	
小牧市雇用促進奨励金支給対象者数	59 人	
障害者支援施設などへの物品等の発注数	12 件	

◆基本施策の展開方向3：障害福祉サービスなどを充実します

【目的】

- 障がいのある人が地域で自立した日常生活を送ることができるよう地域生活を支援するサービスを充実します。

【手段】

- ①訪問系サービス*や日中活動系サービス*などの支援、拡充を進めます。
- ②障がいのある子と親に対する療育支援を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
あさひ学園*利用者の満足度	—	
訪問系サービスの利用者数	209 人	
日中活動系サービスの利用者数	372 人	

基本施策 10 地域福祉

◆現況と課題

- 小牧市では、平成 24（2012）年 3 月に社会福祉法人小牧市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と一体的に「小牧市地域福祉計画」を策定しました。「あなたが主役 助け合いの輪でつながるまち こまき」を基本理念とし、地域課題への取組みと役割を示し段階的に展開していくこととしています。
- 地域には、ひとり暮らしで生活や健康に不安のある高齢者、老老介護の世帯、育児不安を抱えた子育て家庭、安心して自立した生活を継続したいと思っている障がいのある方などがおられ、公的サービスのすき間を補う身近な地域の支援が求められています。
- 地域のつながりが薄れ、地域でお互いが助け合い、支え合うといった相互扶助の機能が失われつつありますが、今後は、失業や疾病、高齢などの理由から、個人の力では対応できない生活上の問題が発生した場合でも、市民一人ひとりが安心して暮らせるよう、地域住民やボランティア団体、福祉関係者、学校、企業など多様な主体との連携・協力のもと、福祉のまちづくりを総合的かつ計画的に推進する必要があります。

◆基本施策の目的および体系

地域住民みんなが支え合って共に生きるという共通認識を持ち、地域で安心して暮らすことができる環境・仕組みを整えます。



基本施策10 地域福祉

展開方向1 地域福祉活動に参加する担い手を育成・確保します

展開方向2 地域福祉活動を普及・拡大するための仕組みを整えます

展開方向3 地域福祉活動団体などを支援します

◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指標名	基準値	目指す方向性
地域福祉活動に参加している市民の割合	15.9%	
地域で支え合って安心して暮らしている市民の割合	61.1%	

◆基本施策の展開方向1：地域福祉活動に参加する担い手を育成・確保します

【目的】

○地域福祉活動に参加している人を増やします。

【手段】

- ①ボランティア活動を普及させるための啓発を行います。
- ②気軽にボランティア体験ができるなど、ボランティア活動に参加しやすい環境整備を進めます。
- ③ボランティアポイント制度^{*}の検討を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
ボランティアセンターへの相談件数	—	
ボランティアセンター登録者数	4,829人	

◆基本施策の展開方向2：地域福祉活動を普及・拡大するための仕組みを整えます


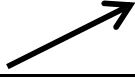
【目的】

- 地域の住民同士がお互いに支え合う地域福祉活動を推進します。
- 要介護者や障がい者（児）、妊産婦および乳幼児、ひとり暮らし高齢者世帯などの要援護者の支援体制を強化します。

【手段】

- ①地域住民の福祉意識を高めるとともに、地域福祉活動を推進するための母体となる地域福祉推進基礎組織（ご近所福祉ネットワーク）の設立を進めます。
- ②支援を必要とする地域住民の情報を整理した要援護者台帳の整備を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
地域福祉推進基礎組織の設立数	0 団体	
災害時要支援者*台帳の登録者数	924 人	

◆基本施策の展開方向3：地域福祉活動団体などを支援します



【目的】

- 地域福祉活動団体などの活動を支援します。

【手段】

- ①地域福祉活動に対する費用を助成します。
- ②地域福祉活動団体などが、活動しやすい環境を整えます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

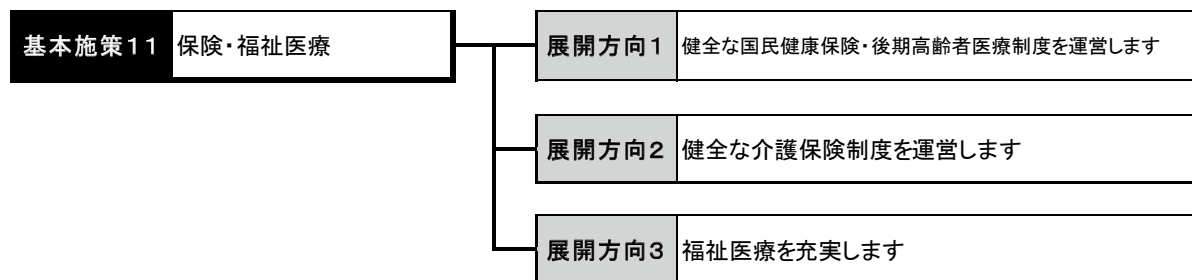
指標名	基準値	目指す方向性
ふれあい・いきいきサロン*の数	22 団体	
ふれあいセンター*の利用者数	35,880 人	

◆現況と課題

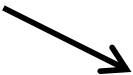
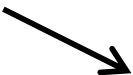
- 国民健康保険は、万一の病気やケガに備えてお互いに助け合う制度であり、国民年金や介護保険などとともに、我が国の社会保障制度の一翼を担っています。小牧市では近年、財源を支える国民健康保険税が減少傾向にある一方、保険給付費は増加傾向で推移しており、一般会計からの繰入金などで歳入の不足分を補う厳しい財政状況が続いています。
- 今後は、国による社会保障制度改革の方向性を踏まえつつ、疾病の予防および早期発見・早期治療並びに後発医薬品^{*}（ジェネリック医薬品）の使用促進などによる医療費支出の適正化や保険税の収納率の向上や保険税率の見直しなどによる自主財源の確保に取り組み、国民健康保険事業の財政健全化を着実に推進する必要があります。
- 高齢者の人口増加と医療の高度化などが見込まれる中、国の動向を踏まえつつ、愛知県後期高齢者医療広域連合と協力しながら後期高齢者医療制度の適正運営と周知に努める必要があります。
- 介護が必要な被保険者が必要なサービスを適正に受けられるように、施設の整備を進めるとともに、質の高い介護サービスを提供できるように健全な介護保険制度を運営する必要があります。
- 子育て支援策における子育て世代の経済的負担の軽減など特性に応じた公費負担医療制度が望まれています。

◆基本施策の目的および体系

だれもが必要な医療・介護を安心して受けられるよう保険制度の健全かつ安定的な運営と福祉医療の充実を図ります。



◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指標名	基準値	目指す方向性
国民健康保険税収納率（現年）	89.6%	
国民健康保険の被保険者1人あたりの保険給付費	227,114円	
介護保険料収納率（現年）	98.8%	
介護保険の第1号被保険者1人あたりの保険給付費	174,483円	

◆基本施策の展開方向1：健全な国民健康保険・後期高齢者医療制度を運営します

【目的】



- 被保険者が医療を安心して受けられるよう国民健康保険制度を維持・運営します。
- 国民健康保険財政の安定を図ります。
- 将来的な医療費の抑制を図ります。

【手段】

- ①被保険者に適正な医療給付を行います。
- ②国民健康保険制度を周知・広報するとともに、財源の確保や納税しやすい環境を整備します。
- ③後期高齢者医療制度の適正な運営と周知を行います。

- ④特定健診や疾病予防などの保健事業を推進するとともに後発医薬品の使用を促進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
国民健康保険税口座振替加入率	49.3%	
特定健診受診率	41.9%	

◆基本施策の展開方向2：健全な介護保険制度を運営します

【目的】

- 頼れる介護保険制度を目指します。
- 必要な介護保険サービスを提供します。
- 在宅医療との連携を図る上からも、介護保険サービスの質の向上を図ります。

【手段】

- ①被保険者の状況に応じ必要なサービスを提供できるよう、調査・認定を迅速かつ公正に行います。
- ②介護保険事業計画に基づく施設整備を進めます。
- ③介護技術などの向上を図るため、介護事業所職員の研修などを支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
介護職員研修受講者数	69人	
介護保険サービスの満足度	—	

◆基本施策の展開方向3：福祉医療を充実します

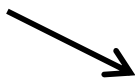

【目的】

- 子どもが必要な医療を安心して受けられるようにします。
- 社会的、経済的に弱い立場にある市民が、必要な医療を受けられるようにします。

【手段】

- ①子どもの医療費の保険診療に係る自己負担分を助成します。
- ②障がいのある人や母子家庭、ひとり暮らし高齢者などの保険診療に係る自己負担分を一部または全額助成します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
子ども医療1人あたりの助成額	33,327円	
子ども医療加入率	96.2%	
子ども、障がいのある人、母子・父子家庭、ひとり暮らし高齢者などに対して公費医療負担制度があることを知っている市民の割合	62.0%	